

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-90805(P2009-90805A)

【公開日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2007-263226(P2007-263226)

【国際特許分類】

**B 6 0 N 2/30 (2006.01)**

【F I】

B 6 0 N 2/30

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月29日(2010.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションの一端部側を回動可能に支持する第1のシート支持手段と、  
前記シートクッションにリクライニング手段を介して倒伏可能なシートバックと、  
車体フロア側に設けられた格納手段と、  
前記シートクッションの他端部側に設けられた第2のシート支持手段と、  
前記第2のシート支持手段と前記車体フロア側とを係脱可能な係脱手段と、  
前記リクライニング手段と前記係脱手段とに連結されたリンク機構と、  
前記リンク機構を介して前記リクライニング手段と前記係脱手段を操作できる单一の操作手段と、

を有してなることを特徴とする車両用格納シート。

【請求項2】

前記リクライニング手段は、

前記シートクッションに前記シートバックが倒伏可能なリクライニング機構と、

前記シートバックの倒伏状態を検知する検知手段と、を備え、

前記リンク機構は、

回動可能に軸支され、前記操作手段と前記リクライニング機構に連結され、前記操作手段の引っ張りのもとで回動される第1のリンク部材と、

回動可能に軸支され、前記係脱手段に連結された第2のリンク部材と、

回動可能に軸支され、前記検知手段に連結された第3のリンク部材と、を備え、

前記第3のリンク部材は、前記第2のリンク部材を前記第1のリンク部材に係脱可能に係止する係止部を有すると共に、

前記検知手段によりシートバックの倒伏が検知された状態で回動して前記係止部の係止を解除可能とすることを特徴とする請求項1に記載の車両用格納シート。

【請求項3】

前記第2のリンク部材は、第1のリンク部材と同軸に軸支されると共に、

前記第3のリンク部材は、第1のリンク部材に軸支されてなることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の車両用格納シート。

【請求項4】

前記シートクッションは、前後方向へ回動可能に軸支されたことを特徴とする請求項1

乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の車両用格納シート。

【請求項 5】

前記操作手段はストラップを用いて構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の車両用格納シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題は、請求項 1 に係る車両用格納シートによれば、シートクッショングの一端部側を回動可能に支持する第 1 のシート支持手段と、前記シートクッショングにリクライニング手段を介して倒伏可能なシートバックと、車体フロア側に設けられた格納手段と、前記シートクッショングの他端部側に設けられた第 2 のシート支持手段と、前記第 2 のシート支持手段と前記車体フロア側とを係脱可能な係脱手段と、前記リクライニング手段と前記係脱手段とに連結されたリンク機構と、前記リンク機構を介して前記リクライニング手段と前記係脱手段を操作できる単一の操作手段と、を有してなることにより解決される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに具体的には、請求項 5 のように、前記操作手段はストラップを用いて構成されていると、好適である。

このように、前後方向へ回動可能なシートの格納 / 復帰操作に、単一の操作手段としてストラップを用いることで、シートの格納操作の際にはシートの回動方向へストラップの引っ張り操作を行うことでシートを格納でき、また、シートの復帰操作の際にはシートバックの回動方向へストラップの引っ張り操作を行うことでシートバックをシートクッショングに対して起立させることができることから、ストラップの操作方向とシートの回動方向を一致させることができるため、操作荷重の低減が図れると共にシートの操作性の向上に寄与する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図 1 乃至図 1\_3 は本発明の一実施形態を示し、図 1 は車両用格納シートを装備した車両後部の側面模式図、図 2 は車両用格納シートの前方斜視図、図 3 は車両用格納シートの後方斜視図、図 4 はシートフレームの概略斜視図、図 5 はリンク機構の拡大説明図、図 6 はリンク機構の I - I 断面説明図、図 7 は前側脚部の係止部の概略説明図、図 8 はシートバック倒伏時のリンク機構の拡大説明図、図 9 はリンク機能の II - II 断面説明図、図 10 は車両用格納シートの格納操作時の操作手順を示す説明図、図 11 はリンク機構の格納操作時の動作説明図、図 12 は車両用格納シートの復帰操作時の操作手順を示す説明図、図 13 はリンク機構の復帰操作時の動作説明図である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0018】**

まず、図1乃至図4に基づいて本実施形態に係るシートS，S1の構成について説明する。

本実施形態に係るシートSを装備した車両は、前後に直列する3列シートを備えるものであり、3列目のシートが格納可能に構成されている。本実施形態に係るシートSは、3列目シートに関するものである。シートSの後方には、シートSを格納する格納手段としての格納凹部5が車体フロア4に設けられている。なお、当該車両においては、不図示のフロアカーペットが車体フロア4上の略全面に渡り敷設されている。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0045****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0045】**

ここで、図10乃至図13に基づいて、本実施形態に係るシートSの格納／復帰操作とリンク機構30の動作について説明する。

まず、図10(a)乃至図10(f)に従ってシートSの格納操作について説明する。

図10(a)はシートSの設置状態である。シートバック12の裏面側からはストラップ20が延出されている。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0048****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0048】**

図10(f)は、シートSの格納状態を示しており格納凹部5の開口部がシートクッション11の裏面と一体の平坦面となり広い荷室が確保される。

すなわち、乗員はストラップ20を後方へ引っ張る操作のみにて設置状態のシートSを格納することができる。

なお、格納状態をより確実に保持するために格納凹部5の車体フロア4と格納状態のシートSとを固定する係止機構を設けてもよい。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0053****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0053】**

次いで、図12(a)乃至図12(e)に従ってシートSの復帰操作について説明する。

図12(a)は、シートSが格納された状態であり、シートSが格納凹部5から引き出されると回動軸25aを中心に前方に回動する。